

(第6条関係)

事業計画

| | |
|-------|----------------------|
| 事業名 | 講演会を軸とした協働啓発事業 |
| 団体名 | 特定非営利活動法人まつど NPO 協議会 |
| 事業担当課 | 市民自治課 |

| | |
|---------------------|---|
| 取り組もうとする松戸市のテーマ（課題） | <p>(取り組もうとする課題について、その現状や背景なども含めて明確に記載して下さい。)</p> <p>【27年度提案に引き続き現存する課題・テーマ】</p> <p>協働によるまちづくりの推進を実現するには、市民・行政の相互理解と意欲・企画力の向上が欠かせない。</p> <p>松戸市では、平成19年から市職員及び市民を対象に、協働によるまちづくり推進を目的に、市民活動に関する意識啓発の一環として、協働のまちづくり講演会を開催している。平成25年度までは市民参加者の減少が続いたため、平成26年度協働提案制度の事業募集により、平成27年度は協働事業として、まつど NPO 協議会（以下、本協議会）と市民自治課にて実施を予定している。</p> <p>市としては、市民との協働が見込まれる担当課に協働推進員を設けているが、地域社会の担い手である市民活動団体（市民）と行政（市職員）が、協働に関する知識、実際に松戸市で行われた事例等を十分に共有できていない現状が、協働のまちづくり推進における課題と考えている。</p> <p>まつど NPO 協議会では、協働に関するパネルディスカッションの場において、参加した NPO 関係者から「市（行政）にとって都合の良い、市民、NPO が使いやすい案件しか実現しないのでは」「担当課の職員の意識・態度も過去の事業で問題と感じた」「市がニーズがあると認識できなかつたりやる気にならなかつたりすると協働は進まない」という意見が出ており、市民ニーズの市行政における把握と、市民と市職員の信頼関係構築に課題を感じている。</p> <p>【27年9月現在の課題・現況】</p> <p>28年度実施の行政指定部門においては、市民自治課からの1事業のみという状況が続いており、協働事業に対する社会的要請の観点からも課題が残っている。</p> <p>27年度事業実施の中で、上記課題についての相互の考えをより具体的に把握することができ、また信頼関係の構築も進んでいる。これらの背景から、市民と行政の協働に関する「市民・行政双方の意識啓発」と「協働事業提案数の向上」を課題として設定し、本事業を提案する。</p> |
| 事業の目的 | <p>協働のまちづくり推進にあたり「①市民・行政双方の意識啓発」と「②協働事業採択数の向上」に向け、協働のまちづくり講演会を軸にした啓発事業を展開する。</p> <p>①「市民・行政双方の意識啓発」</p> <p>協働のまちづくりの推進には、すでに取り組んでいる市民・行政が続けるだけでなく、これから取り組みたいと思ってもらうための機会が必要である。今年度は協働への関心度によって、講演会だけでなく、インタビュー記事 Web サイト制作を並行して実施し、双方の背景を知り、信頼関係を醸成す</p> |

| | |
|-------------|--|
| | <p>る土壌を作る。</p> <p>②「協働事業採択数の向上」</p> <p>平成 28 年度協働提案（平成 27 年度夏募集）においては、関係各位の取り組みにより提案数が向上した（7 件）が、書類による一次審査を通過したものは 3 件に留まった。協働の本質的な推進に向けて、引き続き、市民・行政双方の事業提案力を強化すると同時に、行政側のモチベーションを上げることにより、行政指定部門の増加を図り、採択数向上を目指す。方策として、10 年～15 年間の松戸市の人口動態シミュレーションに基づき、松戸市職員としてのロールモデルを提示する。</p> |
| <p>事業内容</p> | <p>（どのような課題の解決につながっていくのかが、わかるように事業内容を具体的に記載して下さい。）</p> <p>「①市民・行政双方の意識啓発」と「②協働事業採択数の向上」に向け、以下の取り組みを実施する。</p> <p>1 事業内容</p> <p>①「協働のまちづくり講演会」の開催</p> <p>テーマ=これからの自治体職員の働き方、協働時代における行政の在り方を獲得する</p> <p>27 年度は「市民活動の姿を知る」「市民と行政が対話する」に重点を置き、市民→行政の情報発信にフォーカスして取り組んでいる。</p> <p>28 年度は、人口減少に差し掛かる松戸市において、向こう 10 年・15 年単位でどのように公共が変化するか、その中で行政がどう振る舞うべきかを考え、学ぶ場を目指す。市職員にとって、先駆的な先輩や、他市の事例を学ぶことで、自らのロールモデルを描く機会につなげる。市民にとっては社会的な行政の変化を捉えた上で、他市と比較しての松戸のブランドに気づき、NPO として行政にどのようにアプローチすべきかを考える。</p> <p>【概要】</p> <p>日時=10 月下旬～11 月初旬 平日日中・3～4 時間（調整）</p> <p>場所=松戸駅近辺</p> <p>定員=およそ 150 名（市民・職員含む）</p> <p>参加費=無料</p> <p>【プログラム（仮）】 ※講師・パネリストと調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「2025 年の松戸市・自治体の在り方を考える」講演 ■「協働担当者へ聞く！協働の面白さと効果・成果」 発表者=松戸市職員、他自治体職員 ■会場参加型ラウンドテーブル ■ポスターセッション <p>②「協働のまちづくり／市民活動インタビュー」Web サイト制作</p> <p>27 年度は「市民活動情報誌制作」を通じて、市民活動団体の成り立ちやストーリーに触れるメディアとして、情報誌を発行する（27 年 9 月現在・予定）。</p> |

28年度は、27年度の情報誌コンテンツと合わせて、新規にインタビューを5件程度増やし、それらを弊会にてWebサイト上で公開していくことで、ストーリーの永続的発信と共感の拡散を図る。

2 スケジュール

| | 具体的な 取り組み | 実施体制、対 象、場所など | 関連する事業 |
|-----|---|------------------|-----------------|
| 4月 | 会場の調整・講師(コーディネーター)の候補選択 | | 協働事業募集開始 |
| 5月 | 会場一次下見 講師打診・訪問打ち合わせ | | |
| 6月 | インタビュー先選定 Webコンテンツ制作 開始 拡大企画会議 | | 協働事業応募締切 |
| 7月 | ポスターセッション | | 協働事業一次審査 |
| 8月 | 募集・団体インタビュー開始 | | |
| 9月 | PR開始(配布) | | |
| 10月 | Webコンテンツ掲載 講演会開催 | 松戸駅近辺を 想定 | |
| 11月 | アンケート集計 ふりかえり会議 | | |
| 12月 | 報告書作成 | | |
| 1月 | | | |
| 2月 | | | |
| 3月 | | | みらい会議(サポートセンター) |

協働の必要性

(なぜ、この事業を団体単独で取り組むよりも、市との協働で進めることが必要なのか?また、協働による取り組みが団体、行政(市)にもたらす効果を記載して下さい。)

本事業は行政指定部門の事業であり、市行政が取り組むことへの妥当性・重要性は提案時点で担当課がニーズを感じており、本提案に際しても「協働のまちづくり講演会」を施策上どういった位置づけにするか等、丁寧にコミュニケーションを図っている。

協働というテーマに対し、市行政から見た市民活動の課題、NPOから見た行政の課題を、本事業の企画段階から共有し、解決の模索をすることで、課題解決を図ることができる。

以下、協働で本事業に取り組むメリットを列挙する。

- 市職員と市民活動団体関係者の双方の集客を図れるほか、その内容を双

| | |
|------------------|--|
| | <p>方にとって、魅力あるものにすることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市行政として、協働推進に関する職員の研修として講演会を位置づける。市職員が自らの業務的課題と協働を結びつけて考えるきっかけを提供し、行政手法としての協働に目を向け取り組む契機に位置づける。 ● 本協議会として、中間支援団体として市民活動に携わる者の視点からのニーズを、共に企画・運営することで反映させる。職員研修と市民啓発が両立する、極めて稀な本機会を活かし、双方の対話の機会と、市民活動の現場から行政の現場へと情報や想いをつなぐ事業を実施できる。 <p>27年度事業を通じて、対話の場を設け、平場で話す関係性づくりを27年9月現在進めており、相互研鑽した結果としての事業が進行しており、その成果を28年度事業へつなげていきたい。</p> |
| <p>事業実施の役割分担</p> | <p>(事業実施に当たり、団体と担当課でどのような役割を想定しているかを記載してください。)</p> <p>本事業で実施する「協働のまちづくり講演会」は、市民と市職員を参加者として協働について啓発する事業である。その実現に向け、双方と日々接する本協議会と市民自治課が共に主体となり、市民と市職員の参加者を募る体制をとる。</p> <p>本協議会は、企画立案・運営といった「ソフト」面と、市民活動団体が構成する協議会という成り立ちから「市民・NPOのネットワーク」という強みを持っている。</p> <p>他方、市民自治課は市行政として、この協働事業提案制度という事業枠組みや公共施設に代表される「ハード」面と、公平でユニバーサルな「情報インフラ」という強みを持っている。</p> <p>この双方の強みを組み合わせて、以下の役割分担にて、相乗効果を生む本事業を実施する。</p> <p>①団体／まっどNPO協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 講演会 企画運営業務全般（講師・パネリスト調整） ■ ポスターセッション企画・団体調整等運営 ■ 講演会 拡大企画会議開催 ■ 市民参加者の把握 ■ 市民アンケート集計 ■ 協働のまちづくり／市民活動インタビュー記事制作 ■ 同インタビュー記事のWebコンテンツ制作・公開 <p>※成果物であるインタビュー記事は共同所有を明らかにして頒布を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 広報等媒体原稿制作 ■ 事業報告書作成 <p>②担当課／市民自治課</p> |

| | |
|---------------------------|---|
| | <p>【職員研修関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 開催日時等の庁内調整 ■ 協働推進員を中心とした市職員参加呼びかけ ■ 市職員参加者の把握 ■ 市職員アンケート集計 <p>【市民に向けた行政サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 会場の検討・確保（公用等手配） ■ 町会への講演会開催情報の発信 ■ 市内公共施設を通じた講演会開催情報の発信 ■ 市広報誌「広報まつど」への掲載 ■ 松戸市ホームページ・Twitter・facebook 等、市の持つ広報媒体からの誘導 <p>【負担金関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 講演会時間中の手話通訳 2 名及び要約筆記 3 名の謝金を、聴覚障害者への情報補償の妥当な範囲として、本企画の必要経費として計上する。関係各課・団体との調整は市民自治課が実施する。 |
| <p>既存の事業からステップアップした部分</p> | <p>（今までに実施してきた事業に比べて、どのような点をステップアップしたいのかを記載してください。）</p> <p>1 年目は、講演会における市民参加者の減少傾向と、協働事業提案制度への提案数も減少傾向を課題とし、「対話の場」「NPO・市民活動の情報集約と発信」を目指し、講演会運営等を実施した。</p> <p>2 年目となる本年は、行政とそこで働く職員の在り方を提示することで、市職員にとってはロールモデルの提供、市民にとってはシビック・プライドと協働戦略の提示につながるようなプログラムとする。</p> |
| <p>事業の目標</p> | <p>（事業に取り組む上で、どれだけのことを達成したいのか、その目標を記載して下さい。）</p> <p>※事業の成果目標は、できるだけ数値などを用いて、具体的に記載して下さい。</p> <p>①「協働のまちづくり講演会」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市民参加者のうち、講演会現在で NPO・市民活動に関わりを持っている市民が 2 割以上となり、協働の生まれる可能性を高める。 ■ 市民参加者の年代・性別・職業等、幅広い参加を目指し、アンケートで属性別集計により評価する。 ■ 行政・市民の相互理解の進展を、市民／市職員アンケート・ワークショップ成果等を通じて、事後評価する。 <p>②「協働のまちづくり／市民活動インタビュー」Web サイト制作</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市民活動団体の訪問インタビューを 5 件以上実施し、多様な活動の情報を提供する。 |

| | |
|--------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ■ Facebook や Twitter、市ホームページを通じて市民活動や協働のストーリーをホームページを経由して広める。 ■ 協働事業終了後も、本協議会ホームページにて公開し、広く情報発信に努める。 |
| <p>今後の展望</p> | <p>(将来の展望を記載してください。)</p> <p>【昨年記載内容であり、本年度も変更のない環境前提】 税収に基づく国・地方自治体の財政状況の傾向と、市民ニーズの多様化の中、財政支出の効率と住民サービスの向上を両立するには、民間の専門的なノウハウや業務運営の柔軟性、創意工夫が不可欠であり、この流れが逆行することはほぼ無いと考えられる。 国全体での社会的要請の中、本市においては「協働のまちづくり条例」が市議会にて制定され、「協働」を市民・市職員双方に知ってもらう啓発活動、そして協働を実現する対話・協議の重要性は今後も増える一方である。</p> <p>【27年9月現在の展望】 平成27年度は従来の「啓発性」に加えて、協働を「具体化するプロセス」として、市民活動目線から見た「情報」と「想い」を伝える事業を展開している。そして、平成28年度の本企画においては、行政の今後や、市職員のロールモデルを考えながら、今後の「協働のまちづくり」を行政視点に立った時どう見えるかを共有するプログラムとしている。 また、市民・市職員と合わせて、協働のまちづくり協議会委員とも、協働事業拡大の展開について意見交換を図っていききたい。</p> <p>本事業実施後の展望としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「協働のまちづくり」に関わる多様な主体との分担と事業連携 ■ 市民啓発にあつては、講演会のスコープの市民・行政双方による確認と、情報発信・啓発の補完事業の検討 ■ 職員研修にあつては、講演会と研修事業の成果指標づくりとブラッシュアップ（人事課との協議も想定） <p>を考えている。</p> <p>松戸市における協働事業を啓発・拡大するため、中期的な見通しとしては、平成27年度の事業成果と共に本事業のプロセスを次期協働推進計画にもフィードバックする。また、協働事業提案制度で募集している先進的モデル事業の実施期間後は、市主催による協働型委託等の運営形態等、27年度の成果及び28年度の過程を考慮し、引き続き検討していく。</p> <p>本協議会としては、講演会の内容とアンケート等フィードバックを元に、広域の中間支援団体との事例共有・連携を図りながら、官民の協働推進において、市民活動団体や行政向けの協働教育プログラムの開発を目指す。</p> |

(第6条関係)

事業の予算計画(収支予算書)

【労力換算(限度額算入)】

(単位:円)

| 区分 | 科目 | 金額 | 積算内訳 |
|----|-----------|-----------|----------------|
| 団体 | 労力換算額 (A) | ¥ 217,000 | ※別紙 労力換算計算書 参照 |

【収入】

| 区分 | 科目 | 金額 | 積算内訳 |
|-----------------|--------------|-----------|---------------------------|
| 団体 | 団体拠出金 | ¥ 27,900 | 対象事業費の一部及び対象外経費を団体の会計より拠出 |
| | 自己資金の合計額 (B) | ¥ 27,900 | |
| 市 | 協働事業負担金 (C) | ¥ 224,100 | |
| 合計額 (D) = (B+C) | | ¥ 252,000 | |

【支出】

| 区分 | 科目 | 予算額 | 積算内訳 |
|----------------|---------------|-----------|---------------------------------|
| 負担金の交付対象経費 | 報償費 | ¥ 85,000 | 講演会講師謝礼、パネリスト謝礼 |
| | 報償費(バリアフリー対応) | ¥ 32,000 | 要約筆記(2万)、手話(1.2万) ※松戸市基準 |
| | 消耗品費 | ¥ 10,000 | 模造紙・付箋紙等会場掲示物作成、コピー用紙等 |
| | 食糧費 | ¥ 11,000 | 登壇者水代、ワークショップ茶菓子等 |
| | 印刷製本費 | ¥ 100,000 | ポスター(4C)500枚、A5冊子(20P・表紙4C)300部 |
| | 委託料 | ¥ 10,000 | 印刷物デザイン委託 |
| | 通信運搬費 | ¥ 1,000 | 振込手数料等 |
| | 対象経費の合計(E) | ¥ 249,000 | |
| (その他経費) | 旅費交通費 | ¥ 3,000 | 講師打ち合わせ(先方)への移動 |
| | その他経費の合計額(F) | ¥ 3,000 | |
| 合計額(G) = (E+F) | | ¥ 252,000 | |

【チェック項目】

- 1 協働事業負担金(C)が、対象となる経費(E)欄の90%以内であること。
- 2 協働事業負担金(C)が、自己資金(B)欄に労力換算額(A)欄を加えた額を超えないこと。
- 3 協働事業負担金については、50万円を上限とする。

労力換算計算書

(単位:円)

| 項 目 | | 換算額 | 積算内訳 |
|---------|--------------------|-------------------|--------------------------|
| 労力換算額 | 活動計画 | | 人数×時間回数×500円 |
| | 担当課打ち合わせ (7回) | 14,000 円 | 2 人 × 2 h × 7 回 × 500 円 |
| | 企画打ち合わせ (3回) | 27,000 円 | 6 人 × 3 h × 3 回 × 500 円 |
| | 講師打ち合わせ | 8,000 円 | 2 人 × 4 h × 2 回 × 500 円 |
| | パネリスト打ち合わせ | 6,000 円 | 2 人 × 3 h × 2 回 × 500 円 |
| | 直前打ち合わせ | 4,500 円 | 3 人 × 3 h × 1 回 × 500 円 |
| | 講演会当日 | 30,000 円 | 10 人 × 6 h × 1 回 × 500 円 |
| | 振り返り (担当課) 打ち合わせ | 9,000 円 | 3 人 × 3 h × 2 回 × 500 円 |
| | 報告書制作 | 24,000 円 | 3 人 × 16 h × 1 回 × 500 円 |
| | 団体ヒアリング・原稿起こし | 20,000 円 | 1 人 × 8 h × 5 回 × 500 円 |
| | 市民活動団体 インタビュー対応 | 7,500 円 | 5 人 × 3 h × 1 回 × 500 円 |
| | 拡大企画会議 (1回) | 15,000 円 | 10 人 × 3 h × 1 回 × 500 円 |
| | 広報活動 | 20,000 円 | 2 人 × 2 h × 10 回 × 500 円 |
| | 冊子原稿制作・調整 | 32,000 円 | 2 人 × 32 h × 1 回 × 500 円 |
| | | | 人 × h × 回 × 500 円 |
| | | | 人 × h × 回 × 500 円 |
| | | 人 × h × 回 × 500 円 | |
| | | 人 × h × 回 × 500 円 | |
| | | 人 × h × 回 × 500 円 | |
| | | 人 × h × 回 × 500 円 | |
| 合 計 (A) | 217,000 円 | | |